

証券コード 4 4 4 6
2020年10月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番1号
株 式 会 社 L i n k - U
代表取締役社長 松 原 裕 樹

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年10月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- | | | |
|-----------------|---|--|
| | | 記 |
| 1. 日 | 時 | 2020年10月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター 1階 RoomC
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第7期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますが、感染予防の観点から、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | 松 原 裕 樹<br>(1989年3月11日) | 2011年 4 月 楽天株式会社入社<br>2012年 2 月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2013年 4 月 株式会社電通入社<br>2014年 12月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年 3 月 株式会社Hashpalette 代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Hashpalette 代表取締役社長                                                     | 4,435,700株  |
| 2          | 山 田 剛 史<br>(1988年7月6日)  | 2013年 12月 当社取締役技術開発部長<br>2017年 10月 当社取締役ＣＴＯ兼技術開発部長<br>2018年 4 月 当社取締役ＣＴＯ兼第一事業部長（現任）                                                                                                                                                         | 4,435,700株  |
| 3          | 志 村 優 太<br>(1989年8月25日) | 2013年 4 月 有限責任監査法人トーマツ入所<br>2016年 1 月 当社入社 管理部長<br>2016年 8 月 当社取締役管理部長<br>2019年 12月 当社取締役ＣＦＯ兼管理部長（現任）<br>2020年 3 月 株式会社Hashpalette 監査役（現任）<br>2020年 6 月 Micoworks株式会社 取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Hashpalette 監査役<br>Micoworks株式会社 取締役 | 51,600株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4          | にし お なお き<br>西 尾 直 紀<br>(1965年11月1日) | <p>1991年 4 月 アンダーセンコンサルティング入社</p> <p>1996年 9 月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）へ転籍</p> <p>2000年 3 月 株式会社メディアシーク設立<br/>代表取締役社長（現任）</p> <p>2003年 7 月 スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2015年 2 月 株式会社デリバリー（現株式会社デリバリーコンサルティング） 取締役（現任）</p> <p>2015年10月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年 8 月 株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2020年 2 月 RUN.EDGE株式会社 取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社メディアシーク 代表取締役社長<br/>スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長<br/>株式会社デリバリーコンサルティング 取締役<br/>株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長<br/>RUN.EDGE株式会社 取締役</p> | 一株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5          | 貞 廣 一 省<br>(1963年5月3日) | 1993年 1 月 元希有限会社(現株式会社商業藝術) 設立、代表取締役<br>2016年 7 月 Ray of hope株式会社 設立<br>代表取締役 (現任)<br>2019年 5 月 株式会社商業藝術 会長<br>2020年 5 月 当社社外取締役 (現任) | 12,000株     |

- (注) 1.取締役候補者西尾直紀氏は株式会社メディアシークの代表取締役社長であり同社は当社の株主であります。同社と当社との間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少(当社の売上高に占める同社に対する売上比率は2%未満、2020年7月期実績)であり、重要な取引関係ではありません。なお、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.取締役候補者西尾直紀氏及び貞廣一省氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.西尾直紀氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、当社の株主である株式会社メディアシークの設立時からの代表取締役社長であり、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。
- なお、同氏は2015年10月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となります。
- 4.貞廣一省氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は飲食事業、美容事業及びブライダル事業の経営者を務めるなど、豊富な経験、知識を有しております。この豊富な経験及び知識を活かして、引き続き当社の経営及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
- なお、同氏は2020年5月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5か月となります。
- 5.西尾直紀氏及び貞廣一省氏が取締役 に再任された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を引き続き締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
- 6.当社は西尾直紀氏及び貞廣一省氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 7.取締役候補者松原裕樹氏及び山田剛史氏は、当社の主要株主であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年8月1日から  
2020年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社の事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和2年版情報通信白書」によると、2018年時点で99.1兆円の市場規模となっており、全産業の9.8%を占めております。また2011年価格をベースとした実質国内生産額では、2000年から年平均成長率0.9%で成長しております。また中でもネット利用状況の変化により、移動体通信サービス契約者の総トラフィック量は、2018年12月時点の2,535Gbpsから2019年12月時点で3,128Gbpsと、前期比で約23%増加しました（総務省「我が国の移動通信トラフィックの現状」）。

このような経営環境の中、当社は、当事業年度を投資フェーズと位置づけ、新しい事業領域への進出及び大型案件獲得に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,338,420千円(前事業年度比123.3%)、営業利益433,727千円(前事業年度比108.8%)、経常利益416,640千円(前事業年度比106.8%)、当期純利益295,726千円(前事業年度比108.7%)となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度においては、主としてサーバー機器等の取得により総額25,307千円の設備投資を行いました。

##### ③ 資金調達の状況

当社は2019年7月18日に、東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年8月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資による新株式76,900株により199,509千円、第1回新株予約権の行使により8,760千円、第2回新株予約権の行使により1,789千円の資金調達を行いました。

**(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区 分              | 第4期<br>(2017年7月期) | 第5期<br>(2018年7月期) | 第6期<br>(2019年7月期) | 第7期<br>(当事業年度)<br>(2020年7月期) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)          | 628,803           | 610,247           | 1,085,759         | 1,338,420                    |
| 経常利益(千円)         | 279,424           | 211,082           | 389,982           | 416,640                      |
| 当期純利益(千円)        | 166,267           | 149,168           | 272,131           | 295,726                      |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 13.45             | 12.00             | 21.52             | 21.60                        |
| 総資産(千円)          | 577,399           | 729,002           | 1,781,181         | 2,294,541                    |
| 純資産(千円)          | 341,647           | 551,715           | 1,475,041         | 1,980,826                    |
| 1株当たり純資産額 (円)    | 27.64             | 43.75             | 110.37            | 141.91                       |

- (注) 1.記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
- 2.当社は、2017年7月28日付をもって普通株式1株につき10株、2019年2月20日付をもって普通株式1株につき20株、2020年1月16日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

今後、5Gの商用サービスの開始により、あらゆるモノがインターネットを通じてつながるIoT時代、大容量データの配信が容易になる時代の到来が予想され、移动通信システムのトラフィック量は更に飛躍的に増加していくものと予測しております。そのような状況下において、当社の強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

このような環境の中、マンガ事業において、継続して積極投資を進めるとともに、新規サービス獲得に取り組んでまいります。また学習指導要領の改訂による小学校での英語の必修化やeラーニングの需要の高まりといった市場ポテンシャルの拡大を逃すことなく、教育サービスの拡大にも注力してまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガや教育コンテンツに限らず多様なコンテンツを配信する新規サービスにも取り組むことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

そのため当社では下記の事項の取り組みを進めております。

##### ①システム技術の強化

当社のサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

##### ②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社の主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は教育・動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

### ③将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社の中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

### ④海外事業展開の推進

当社は主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社としても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

### ⑤優秀な人材の確保

当社は、国家資格である情報セキュリティスペシャリスト資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われますが、当社としましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

### ⑥知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社の事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

### ⑦内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2020年7月31日現在）

当社は、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

(6) **主要な事業所**（2020年7月31日現在）

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

(7) **従業員の状況**（2020年7月31日現在）

| 従業員数（人） | 前期末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|--------|---------|-----------|
| 58（5）   | 13名増   | 29.5    | 2.2       |

（注） 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。

2. 従業員数増加の主な理由は、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年7月29日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2. 株式の状況（2020年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,958,700株  
 (3) 株主数 2,737名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                               | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|---------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 松 原 裕 樹                                                             | 4,435         | 31.78         |
| 山 田 剛 史                                                             | 4,435         | 31.78         |
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク                                               | 1,156         | 8.29          |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                  | 626           | 4.49          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（ 信 託 口 ）                                     | 463           | 3.32          |
| 前 田 有 幾                                                             | 360           | 2.58          |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                                       | 236           | 1.70          |
| 株 式 会 社 セ レ ス                                                       | 126           | 0.90          |
| オーエム44ステートストリート80835<br>9 ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ                         | 117           | 0.84          |
| ビーエヌワイエム ビーエヌワイエムエルビ<br>ー ジーピーピー クライアントマネー ア<br>ン ド ア セ ツ ツ エ ー シ ー | 103           | 0.74          |

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2020年1月16日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は33,600,000株増加し、50,400,000株となっております。
- ②2019年8月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は76,900株増加しております。
- ③2020年1月16日付で株式分割を行い、発行済株式の総数は9,063,800株増加し、13,595,700株となっております。
- ④新株予約権の行使により、発行済株式の総数は363,000株増加し、13,958,700株となっております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年7月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                  |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 松 原 裕 樹 | 株式会社Hashpalette 代表取締役社長                                                                                                  |
| 取 締 役 C T O   | 山 田 剛 史 | 第一事業部長                                                                                                                   |
| 取 締 役 C F O   | 志 村 優 太 | 管理部長<br>株式会社Hashpalette 監査役<br>Micoworks株式会社 取締役                                                                         |
| 取 締 役         | 西 尾 直 紀 | 株式会社メディアシーク 代表取締役社長<br>スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社デリバリーコンサルティング 取締役<br>株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長<br>RUN.EDGE株式会社 取締役 |
| 取 締 役         | 貞 廣 一 省 |                                                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 池 田 裕   |                                                                                                                          |
| 監 査 役         | 塚 田 英 樹 | 塚田会計事務所 所長                                                                                                               |
| 監 査 役         | 高 木 伸 學 | 高木法律事務所 所長                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役西尾直紀氏及び貞廣一省氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高木伸學氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 株式会社メディアシークは、当社の株主であります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                    | 員 数 ( 名 ) | 報酬等の額 (千円)        |
|------------------------|-----------|-------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 5<br>(2)  | 38,800<br>(1,600) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3<br>(3)  | 6,000<br>(6,000)  |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 8<br>(5)  | 44,800<br>(7,600) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第4回定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社の代表取締役社長、株式会社デリバリーコンサルティングの取締役、株式会社メディアシークキャピタルの代表取締役社長及びRUN.EDGE株式会社の取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社との間には取引関係がありますが、両社にとって取引金金額は僅少（当社の売上高に占める同社に対する売上比率は2%未満、2020年7月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。当社は、RUN.EDGE株式会社に出資しております。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社デリバリーコンサルティング及び株式会社メディアシークキャピタルと当社との間には特別の関係はありません。
  - 監査役塚田英樹氏は、塚田会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 監査役高木伸學氏は、高木法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 尾 直 紀 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                   |
| 取締役 貞 廣 一 省 | 選任後の当事業年度に開催された取締役会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                |
| 監査役 池 田 裕   | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 塚 田 英 樹 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。            |
| 監査役 高 木 伸 學 | 当事業年度に開催された取締役会22回中21回出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会14回中13回出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額（千円） |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14,400    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,400    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 貸 借 対 照 表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 1,810,211 | 流 動 負 債       | 313,715   |
| 現金及び預金    | 1,433,859 | 未払金           | 72,089    |
| 売掛金       | 345,999   | 未払費用          | 112,518   |
| 仕掛金       | 12,143    | 未払法人税等        | 63,117    |
| 貯蔵品       | 1,249     | 預り金           | 17,748    |
| 前払費用      | 4,362     | その他の負債        | 48,241    |
| 貸倒引当金     | 14,434    |               |           |
| 固定資産      | △1,836    | 負 債 合 計       | 313,715   |
| 有形固定資産    | 484,329   | (純 資 産 の 部)   |           |
| 建物        | 90,715    | 株 主 資 本       | 1,980,826 |
| 構築物       | 5,694     | 資 本 金         | 474,076   |
| 工具、器具及び備品 | 1,798     | 資 本 剰 余 金     | 473,076   |
| 建設仮勘定     | 72,565    | 資 本 準 備 金     | 473,076   |
| 無形固定資産    | 10,656    | 利 益 剰 余 金     | 1,033,673 |
| ソフトウェア    | 557       | その他利益剰余金      | 1,033,673 |
| 投資その他の資産  | 393,057   | 別 途 積 立 金     | 25,025    |
| 投資関係株式    | 200,077   | 繰越利益剰余金       | 1,008,648 |
| 敷金及び保証金   | 60,000    | 純 資 産 合 計     | 1,980,826 |
| 繰延税金資産    | 122,495   | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,294,541 |
| 繰延税金資産    | 10,484    |               |           |
| 資 産 合 計   | 2,294,541 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年8月1日から)  
(2020年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,338,420 |
| 売上原価         |         | 447,883   |
| 売上総利益        |         | 890,537   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 456,809   |
| 営業利益         |         | 433,727   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 11      |           |
| 助成金収入        | 1,440   |           |
| 業務受託料        | 548     |           |
| その他の         | 100     | 2,100     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 20      |           |
| 株式公開費用       | 17,427  |           |
| 株式交付費        | 1,214   |           |
| 為替差損         | 524     |           |
| その他の         | 1       | 19,187    |
| 経常利益         |         | 416,640   |
| 税引前当期純利益     |         | 416,640   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 117,565 |           |
| 法人税等調整額      | 3,349   | 120,914   |
| 当期純利益        |         | 295,726   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月18日

株式会社 L i n k - U

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 間 洋 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 田 宏 ㊞   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 L i n k - U の2019年8月1日から2020年7月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年9月15日開催の取締役会において、リベラルマーケティング株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月24日

株式会社 L i n k - U 監査役会

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| (常勤監査役) | 池田 裕  | 印 |
| (社外監査役) | 塚田 英樹 | 印 |
| (社外監査役) | 高木 伸學 | 印 |

以 上

× ₴

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal lines. Each set consists of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

× ₴

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal lines. Each set consists of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ  
カンファレンスセンター1階 RoomC  
TEL 03-6206-4855



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口 直結  
東京メトロ丸の内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分  
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分